

平成24年度 品質管理基準(案) (H26年度一部改正) 改定事項

品質管理基準のうち「試験基準」の欄

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験基準		備 考	
				改定前	改定後		
4	下層路盤	施工	必須	現場密度の測定	<p>・ 締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。</p> <p>・ 締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。</p> <p>・ 1工事あたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10個（10孔）で測定する。</p> <p>（例） 3,001～10,000㎡：10個 10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎に10個追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000㎡の場合：6,000㎡/1ロット毎に10個、合計20個</p> <p>なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合（維持工事を除く）は、1工事あたり3個（3孔）以上で測定する。</p>	<p>・ 締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。</p> <p>・ 締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。</p> <p>・ 1,000㎡につき1個（1孔）で測定する。 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合（維持工事を除く）は、1工事あたり3個（3孔）以上で測定する。</p>	2-5
5	上層路盤	施工	必須	現場密度の測定	<p>・ 締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。</p> <p>・ 締固め度及び粒度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。</p> <p>・ 1工事あたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10個（10孔）で測定する。</p> <p>（例） 3,001～10,000㎡：10個 10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎に10個追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12,000㎡の場合：6,000㎡/1ロット毎に10個、合計20個</p> <p>なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合（維持工事を除く）は、1工事あたり3個（3孔）以上で測定する。</p>	<p>・ 締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。</p> <p>・ 締固め度及び粒度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。</p> <p>・ 1,000㎡につき1個（1孔）で測定する。 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合（維持工事を除く）は、1工事あたり3個（3孔）以上で測定する。</p>	2-6

平成24年度 品質管理基準(案) (H26年度一部改正) 改定事項

品質管理基準のうち「試験基準」の欄

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験基準		備 考
				改定前	改定後	
7 セメント安定処理路盤	施工	必須	現場密度の測定	<p>・ 締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。</p> <p>・ 締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。</p> <p>・ 1工事あたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10個（10孔）で測定する。</p> <p>(例)</p> <p>3,001～10,000㎡：10個</p> <p>10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎に10個追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。</p> <p>例えば12,000㎡の場合：6,000㎡/1ロット毎に10個、合計20個</p> <p>なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合（維持工事を除く）は、1工事あたり3個（3孔）以上で測定する。</p>	<p>・ 締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。</p> <p>・ 締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。</p> <p>・ 1,000㎡につき1個（1孔）で測定する。</p> <p>なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合（維持工事を除く）は、1工事あたり3個（3孔）以上で測定する。</p>	2-7
8 アスファルト舗装	舗設現場	必須	現場密度の測定	<p>・ 締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。</p> <p>・ 締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。</p> <p>・ 1工事あたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10個（10孔）で測定する。</p> <p>(例)</p> <p>3,001～10,000㎡：10個</p> <p>10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎に10個追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。</p> <p>例えば12,000㎡の場合：6,000㎡/1ロット毎に10個、合計20個</p> <p>なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合（維持工事を除く）は、1工事あたり3個（3孔）以上で測定する。</p>	<p>・ 締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。</p> <p>・ 締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。</p> <p>・ 1,000㎡につき1個（1孔）で測定する。</p> <p>なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合（維持工事を除く）は、1工事あたり3個（3孔）以上で測定する。</p>	2-11

平成24年度 品質管理基準(案) (H26年度一部改正) 改定事項

品質管理基準のうち「試験基準」の欄

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験基準		備 考
				改定前	改定後	
27 路上再生路盤工	施工	必須	現場密度の測定	<p>・ 締固め度は、個々の測定値が基準密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。</p> <p>・ 締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。</p> <p>・ 1工事あたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10個（10孔）で測定する。</p> <p>（例）</p> <p>3,001～10,000㎡：10個</p> <p>10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎に10個追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。</p> <p>例えば12,000㎡の場合：6,000㎡/1ロット毎に10個、合計20個</p> <p>なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合（維持工事を除く）は、1工事あたり3個（3孔）以上で測定する。</p>	<p>・ 締固め度は、個々の測定値が基準密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。</p> <p>・ 締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。</p> <p>・ 1,000㎡につき1個（1孔）で測定する。</p> <p>なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合（維持工事を除く）は、1工事あたり3個（3孔）以上で測定する。</p>	2-27
28 路上表層再生工	施工	必須	現場密度の測定	<p>・ 締固め度は、個々の測定値が基準密度の96%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。</p> <p>・ 締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。</p> <p>・ 1工事あたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10個（10孔）で測定する。</p> <p>（例）</p> <p>3,001～10,000㎡：10個</p> <p>10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎に10個追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。</p> <p>例えば12,000㎡の場合：6,000㎡/1ロット毎に10個、合計20個</p> <p>なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合（維持工事を除く）は、1工事あたり3個（3孔）以上で測定する。</p>	<p>・ 締固め度は、個々の測定値が基準密度の96%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。</p> <p>・ 締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足していなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。</p> <p>・ 1,000㎡につき1個（1孔）で測定する。</p> <p>なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合（維持工事を除く）は、1工事あたり3個（3孔）以上で測定する。</p>	2-27

平成24年度 品質管理基準(案) (H26年度一部改正) 改定事項

品質管理基準のうち「試験基準」の欄

工 種	種 別	試験区分	試験項目	試験基準		備 考
				改定前	改定後	
29 排水性舗装工・透水性舗装工	舗装現場	必須	現場密度の測定	<p>・ 締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。</p> <p>・ 締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足してなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。</p> <p>・ 1工事あたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10個（10孔）で測定する。</p> <p>（例）</p> <p>3,001～10,000㎡：10個</p> <p>10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎に10個追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。</p> <p>例えば12,000㎡の場合：6,000㎡/1ロット毎に10個、合計20個</p> <p>なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合（維持工事を除く）は、1工事あたり3個（3孔）以上で測定する。</p>	<p>・ 締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。</p> <p>・ 締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足してなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。</p> <p>・ 1,000㎡につき1個（1孔）で測定する。</p> <p>なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合（維持工事を除く）は、1工事あたり3個（3孔）以上で測定する。</p>	2-30
30 プラント再生舗装工	舗装現場	必須	現場密度の測定	<p>・ 締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上（再生アスファルト処理の場合は基準密度の93%以上）を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。</p> <p>・ 締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足してなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。</p> <p>・ 1工事あたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10個（10孔）で測定する。</p> <p>（例）</p> <p>3,001～10,000㎡：10個</p> <p>10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎に10個追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。</p> <p>例えば12,000㎡の場合：6,000㎡/1ロット毎に10個、合計20個</p> <p>なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合（維持工事を除く）は、1工事あたり3個（3孔）以上で測定する。</p>	<p>・ 締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上（再生アスファルト処理の場合は基準密度の93%以上）を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。</p> <p>・ 締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足しなければならない。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足してなければならないが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。</p> <p>・ 1,000㎡につき1個（1孔）で測定する。</p> <p>なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合（維持工事を除く）は、1工事あたり3個（3孔）以上で測定する。</p>	2-31